

収入
印紙

新潟県民間社会福祉
職員退職積立契約書

令和 年 月 日

社会福祉法人新潟県社会福祉協議会（以下甲という）と
（以下乙という）とは、乙が別記社会福祉法人新潟県社会福祉
協議会新潟県民間社会福祉職員退職積立基金規程および実施細則（以下規程等という）の
定めるところに従い、乙が経営する がこの基金に加入
することを約して令和 年 月 日下記条項の通り本契約を締結した。

記

第 1 条 甲は、規程等に定めるところに従い誠実に甲に係わる権利および義務
を遂行する。

第 2 条 乙は、規程等に定めるところに従い誠実に乙に係わる権利および義務
を遂行する。

第 3 条 本契約の変更については甲および乙の協議によるものとする。

第 4 条 本契約書は、2 通作成し、甲および乙が各 1 通を保有する。

新潟県新潟市上所 2 丁目 2 番 2 号 新潟ユニゾンプラザ 3 階
甲 社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会
会 長 高 井 盛 雄

乙